



3足監発第1826号
令和4年3月24日

足立区議会議長 古性重則様
足立区長 近藤やよい様
各団体等代表者様

足立区監査委員 綿谷久司
同 野作雅章
同 せぬま 剛
同 くぼた 美幸

令和3年度 指定管理者監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した令和3年度指定管理者監査の結果報告書を、同条第9項の規定により下記のとおり提出します。

記

令和3年度 指定管理者監査結果報告書

- 1 監査の対象
主として令和2年度の公の施設の指定管理者制度に係る出納及びその他の事務の執行等
- 2 監査期間
令和3年11月2日（火）から令和4年3月24日（木）まで
- 3 監査対象団体等及び監査日程
別紙1「令和3年度 指定管理者監査対象・日程表」のとおり
- 4 監査の基本方針
地方自治法第199条第7項の規定に基づき、足立区が地方自治法第244条の2第3項の規定により公の施設の管理を行わせている指定管理者

に対し、指定管理者制度の趣旨に沿って事業が適正かつ効果的に行われているかを検証した。

5 監査結果

(1) 指摘事項

ア 指定管理者に対する適切な指導について

足立区総合スポーツセンターは、区と指定管理者が基本協定及び年度ごとの協定細目を締結し、これに基づいて当該指定管理者が施設の管理運営を行っている。

ところで、令和2年度の協定細目等について監査したところ、以下のような不備が認められた。

- (ア) 協定細目書の「管理運營業務仕様書」における緊急時対応の項には、「危機管理マニュアルを策定する」と規定されているが、危機管理マニュアルは、平成22年4月1日以降見直しされていなかった。
- (イ) 同じく緊急時対応の項には、「水害時対応については、江東五区大規模水害避難等対応方針に従い、施設の地域特性を判断した上で、タイムラインに沿った施設の保全と職員を含めた避難行動等を検討し、マニュアルを策定すること」と規定され、参照として「(資料2) 江東五区大規模水害避難等対応方針(要約)」と表題が付された資料が添付されているが、当該資料は途中から別の文章が混在している不完全なものである上、策定すべきタイムラインを踏まえたマニュアルも策定されていなかった。
- (ウ) 同「管理運營業務仕様書」には、資料1として「生涯学習関連施設に設置する防犯カメラの運用に関する要綱(平成23年4月1日施行)」が添付されているが、当該要綱は「足立区屋外防犯カメラ・監視カメラの設置及び運用管理に関するガイドライン」の制定に伴い、平成31年4月1日に廃止済みのものであった。

「管理運營業務仕様書」は、施設の管理運営に係る基本的事項を規定した重要書類であり、指定管理業務の履行状況の確認や指導を行う根拠となるものである。従って、前年度の管理状況や施設管理を取り巻く状況の変化等を踏まえ、毎年内容を再検討し、必要に応じて見直し、施設の管理運営の改善に活かすべきものである。しかし、上記のように重要な不備が見られるとともに、防災といった利用者の安全に関わるマニュアルが適切に整備されていないことは問題である。

本施設は、多くの区民に利用され、災害時には第二次避難所に指定されている施設である。所管課は、今後このようなことが繰り返されないよう必要な改善措置を講じるとともに、住民の安全確保をはじめ、施設の安定的な管理運営の実現に向け、指定管理者に対する適切な指導に努められたい。

〈スポーツ振興課〉

指摘事項については以上のとおりである。本監査の結果に基づき措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知されたい。

(2) 注意事項

注意事項とは、執行状況から判断し、不適切であるが少額又は区政への影響が少ないため、監査の中で改善・見直し・検討を注意・指導したものである。

ア 総合スポーツセンターにおいて、建築基準法により義務付けられている建築物の定期点検で、非常用設備の改善（非常灯交換、防火扉フロアヒンジ交換）を指摘されていたにもかかわらず、所管課が速やかに改善を行っていなかったもの。

〈スポーツ振興課〉

なお、監査の際に確認された軽易な誤りについては、各団体及び所管課に対し、その都度改善するよう指導した。

以 上

令和3年度 指定管理者監査対象・日程表

1 委員監査

月日	曜日	時間	指定管理者名	監査対象施設名	所管課	監査会場
1月11日	火	9:30	株式会社グランディオサービス	①保塚地域学習センター ②保塚図書館	①地・生涯学習支援課 ②地・中央図書館	現 地
1月17日	月	9:30	T M・アズビル共同事業体	①花畑地域学習センター ②花畑体育館 ③花畑図書館	①地・生涯学習支援課 ②地・スポーツ振興課 ③地・中央図書館	現 地
1月20日	木	9:30	足立桜花亭グループ	①花畑公園 ②桜花亭	①②都・公園管理課	現 地
1月26日	水	9:30	あだちの未来協創グループ	①総合スポーツセンター	①地・スポーツ振興課	現 地

なお、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大により、予定していた下記監査対象団体の監査は中止しました。

2月1日	火	9:30	社会福祉法人 足立区社会福祉協議会	①総合ボランティアセンター ②西綾瀬ボランティアセンター	①②福・福祉管理課	本庁舎内 監査室
2月4日	金	9:30	ヤオキン商事株式会社	①梅田地域学習センター ②梅田体育館 ③梅田図書館	①地・生涯学習支援課 ②地・スポーツ振興課 ③地・中央図書館	現 地

令和3年度 指定管理者監査対象・日程表

2 事務監査

月日	曜日	時間	指定管理者名	監査対象施設名	所管課	監査会場
1月11日	火	9:15	株式会社グランディオサービス	①保塚地域学習センター ②保塚図書館	①地・生涯学習支援課 ②地・中央図書館	現 地
1月17日	月	9:15	T M・アズビル共同事業体	①花畑地域学習センター ②花畑体育館 ③花畑図書館	①地・生涯学習支援課 ②地・スポーツ振興課 ③地・中央図書館	現 地
1月20日	木	9:15	足立桜花亭グループ	①花畑公園 ②桜花亭	①②都・公園管理課	現 地
1月26日	水	9:15	あだちの未来協創グループ	①総合スポーツセンター	①地・スポーツ振興課	現 地

なお、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大により、予定していた下記監査対象団体の監査は中止しました。

2月1日	火	9:15	社会福祉法人 足立区社会福祉協議会	①総合ボランティアセンター ②西綾瀬ボランティアセンター	①②福・福祉管理課	本庁舎内 1201 監査室
2月4日	金	9:15	ヤオキン商事株式会社	①梅田地域学習センター ②梅田体育館 ③梅田図書館	①地・生涯学習支援課 ②地・スポーツ振興課 ③地・中央図書館	現 地